

## 障がい福祉施策懇話会会議録

審議会等の名称	第 3 回山口市障がい福祉施策懇話会
開催日時	令和 6 年 1 月 3 1 日（水曜日） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
開催場所	第 2 委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	（山口市障がい福祉施策懇話会） 藤田久美会長、佐藤真澄委員、鳥居廣明委員、村中勝美委員、井上昇委員、村岡正委員、久保淑子委員、谷村律弘委員、林和子委員、高橋幸子委員、藤岡亜希子委員、津田安史委員、松本正委員、大草香代委員、三輪治彦委員、柳谷統子委員、田中芳明委員、徳永真実委員、藤田正吾委員、行徳祐二委員、岡野千恵委員、杉原大輔委員、武田美恵子委員 （ 2 3 人）
欠席者	嘉村哲郎委員、在木大介委員、岡崎智恵子委員 （ 3 人）
事務局	（健康福祉部） : 鈴木部長 （障がい福祉課） : 浅川課長、末岡副参事、岡村主幹、廣瀬主幹、小林副主幹、村重主任主事 （ 7 人）
議題	1 山口市障害福祉サービス実施計画（第五次山口市障害福祉計画・第三次山口市障害児福祉計画）案について
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 <事務局> 健康福祉部長挨拶 <会長> 会長挨拶 <事務局> 会議内容について原則公開することとし、議事録についても公表させていただくことを提案→了承 <会長> 傍聴希望者の有無を事務局に確認→傍聴希望者なし 議題 1 「山口市障害福祉サービス実施計画（第五次山口市障害福祉計画・第三次山口市障害児福祉計画）案について」、事務局に説明を求めます。 <事務局> 資料 1、資料 1 付属に基づき、説明。 <会長> ご説明ありがとうございました。次に、質疑に入ります。事前にご質問をいただいておりますので、各委員からご説明をお願いします。 <委員> 私は長年、文字を読むことが困難な方や、本のページをめくることが困難な方

に向けて、デージー図書というものを作っています。昨今は、文科省とか、日本リハビリテーション協会などが委託事業で、発達障がいなどによって、識字に障がいがある児童生徒さんのための教科書を作ったり、あるいは副読本、また国語の教科書に載っている、参考の児童図書など、マルチメディアデージー図書にする仕事をしております。ただ、私は山口市を終の棲家として、30何年ぶりに帰って、もうじき6年になるのですが、地元の方から、そういう図書がいるというお話がきたことがないです。山口市の中央図書館には、そういったボランティアグループもなく、山口県点字図書館のほうでも、マルチメディアデージーをつくっているボランティアはいないです。山陽小野田市、市で副読本を教育委員会から依頼されて作ったりしているのですが、私もこういう懇話会に出れば、何かしら導きがあるかなと思ったのですが…。それで、委員の皆様の中にも、文字を読むことができない子どもたち、認識することが難しい子どもたちの教育支援に携わっていらっしゃる委員さんがいるので、少しその点でお伺いしたいのですが、半年くらい前に、テレビで、山口市の広報番組で、市内の小学生・中学生には、タブレットが配布されていて、それを利用して、360° 図鑑というアプリを利用して学んでいる姿が、テレビで紹介されました。まず障がいのある子どもたちや、支援学校の生徒などにも、タブレットは行き届いているのか、そのタブレットで、マルチメディアデージー編集をされた教科書を使用されているのか、アプリなども障がいに応じたものが提供されているのか、現場の方に伺いたいです。

もう1つ、市内の小学校・中学校で使用される副読本などについて、音声デージー図書、テキストデージー図書、マルチメディアデージー図書の制作を、点字図書館やNPO法人、ボランティアグループなどに委託をされているのでしょうか。その2点をお伺いしたいのです。

加えて、山口市盲人福祉協会会長の村岡委員様にもお伺いしたいのですが、市報やまぐちの音声訳版を市内のボランティアグループが制作しているのですが、この音声訳版が、お手元に届いておりますでしょうか。お役に立っておりますでしょうか。また、選挙公報は点訳版と音声訳版を、特に衆参両院の選挙公報は、全国版、山口版とも、お手元に届いているでしょうか。山口県版は、下関にある山口県盲人福祉協会点字図書館が、制作しているのですが、きちんと皆様のお手元に届いているのでしょうか。

以上、お答えを願いますでしょうか。

<事務局>

まず、360° 図鑑について少し簡単に説明させていただくと、山口情報芸術センター（YCAM）と、山口市の教育委員会が共同で、山口市の教育として、令和3年度から実施している事業でございまして、山口市内の小学生が、自分たちが住む地域について調べて、いろいろな情報を入れたものを360° 見渡せるようなウェブ図鑑にすると、こういった学習をしています。令和3年度に生雲小

学校がモデルで、まず始めまして、昨年度が白石小学校と秋穂小学校も加えた3校。今年度からは、全部の小学校で使えるように拡大をされているとのこと。主には、総合的な学習の時間での活用、学校によっては、社会科の学習や国語の学習でも活用されているようです。大殿中学校では、学習の中ではなくて、文化祭において活用するという取り組みも進んでいると聞いております。これが360° 図鑑についての説明になります。

それでは1つ目のご質問ということで、障がいのある子どもたちにもタブレットは提供されていますかというご質問につきましては、市立小中学校に通う、すべての児童生徒に、教育委員会からタブレットが提供されているというのが回答になります。

そして、そのタブレットでマルチメディアデージー編集された教科書を使用されていますかという質問につきましては、こちらについては、各ご家庭から申請がございましたら、教育委員会で受付いたしまして、実際に市内の児童生徒に、マルチメディアデージー教科書を使用できるようにしているとのこと。このマルチメディアデージー教科書というのが、通常の教科書と同様の文章・画像を使用して、テキストに音声を同期させる、それで読むことができるようになっております。使っている人は、音声を聞きながら要点の部分、テキストを読んで、同じ画面上で絵を見ることも出来るという教科書で、きちんと検定を受けた教科書の内容になっているとのこと。タブレット上で、クラウドにアクセスして情報を拾ってくるという仕組みだそうです。

そして、360° 図鑑などのアプリは、障がいに応じて利用できるものが提供されていますかという質問につきましては、こちらについては障がいに応じた機能、例えば、音声の読み上げ機能はついていないとのこと。

続いて、2つ目のご質問として、教科書ではなく、学校で使う副読本などの作成について、点字図書館やボランティアグループに委託されているかというご質問なのですが、こちらは山口市教育委員会としては、委託はしていないという回答でした。

以上が、ご質問の回答になります。

<委員>

委託されていないということは、児童生徒の皆さんから必要であるという要望がないということなのではないでしょうか。実際に支援学校とか、いろいろな団体で、お世話して下さっている先生やNPOの方々は、実際の現場で、そういったものの情報が、届いていないだけなのか、あるのに使われていないのかお伺いしたいです。

<委員>

マルチメディア、いわゆる読み上げの教科書や読み上げ図書とか、そのようなことだと思いますが、支援学校でもマルチメディアのデージー図書、読み上げの図書というのは、申請をしてデータをいただいて、生徒に実際に提示したという

こともあります。

それからもう1つ、読むことが難しいというお子さんに関しては、特別支援学校の場合は、より個に最適化したものということで、教員がそれぞれ教材を自作したり、業者さんがつくられるデジタル教科書が、かなり進化をしてくれておりますので、その辺りも活用をさせていただいています。

<委員>

3点目のご質問について、市報や選挙公報の点訳、音声訳版はすべて個人宛に発送されており、大変役に立っております。

<委員>

山口市盲人福祉協会の会員になっている方には、いっていると思うのですが、その辺りが最近、なかなか個人情報ということで、利用者さん、実際に欲しい方がこちら分からなくて、なかなか届けるのが難しい現状であるみたいです。そういうところ今後、何か市のほうで改善していただけるといいなと思っておりますが、まだその辺り手探り状態みたいな感じです。ありがとうございました。

<事務局>

協会の会員さん以外の部分につきましては、毎年点訳・音訳のボランティアサークルさんとの連絡会議に、私ども障がい福祉課の職員も参加させていただいております。なかなか私たちも直接、障がいのある方に直接ということは難しいのですが、そういったボランティアサークルの皆さんを通じて、市報やまぐちの点訳・音声訳版についてご要望があれば、お電話でも承りますということで、周知はしております。そこを引き続き、続けてまいりたいと考えております。

選挙公報につきましては、盲人福祉協会の会員さん以外につきましては、こちらの市の障がい福祉課のほうに、山口県盲人福祉協会が作成された、選挙公報、点訳・音声訳版が郵送されてきますので、それを設置して、ご要望のある方に、貸し出したりお渡ししたりするという仕組みになっておりますので、この辺りもしっかり周知に努めてまいりたいと考えております。

<会長>

ありがとうございました。ほかにご質問はありますか？→質問なし

質問はないようですが、逆に、事務局のほうから委員さんに聞いておきたいということがあればお願いします。

<事務局>

この度の計画案新たに付けました、最後の用語解説で、なかなか専門性が高い分野ですので、漏れなく上げたつもりではございますけれども、こういった言葉について分かりづらいとか、今記載されているものについても、この説明だと分かりづらいという点があれば、また会議が終わった後でも構いませんので、2月15日までに頂けたらと思います。皆さんに見ていただく計画なので、この部分に限らず、細かな修正であれば対応できる可能性はありますので、そういった視点で、また改めて見ていただけたらと思います。

<委員>

用語解説のところ、1番最後のところが少し気になったのですが、113ページの療育手帳のところなのですが、療育手帳は、地域によっては、「愛の手帳」「みどりの手帳」などの名称が使われるということと、障がい程度の区分も各自治体によって異なるというところで、山口市はどうかというのが書いてあったら、より分かりやすいかなと思いました。

<事務局>

ご意見ありがとうございました。厳密に言うと山口県の療育手帳ということになりますので、山口県の場合はA判定、B判定という2段階ありますので、その解説も加えたいと思います。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。身体障害者手帳と精神障害保健福祉手帳についても、少し加筆していただけたらと思います。そのほか、当事者の立場、あるいは支援者の立場から、何かあればご意見をお願いします。

<委員>

当事者の立場としては、載せてほしいことがたくさんありますので、特にある時は障がい福祉課にメールしたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。恐らく、当事者の立場からはたくさん、やはりこれもあれもと思うのですが、きらめきプラン（第四次山口市障害者計画）を基本の理念として、計画として落とし込めるところをまとめているので、すべて伝えられないのですが、私たちの思いとしては、山口市が障がいがあってもなくても住みよいまちになって欲しいし、共に生きる、多様性を認める地域になってほしい、そういったソフトの面が充実していて、今度、山口市もニューヨークタイムズに紹介されるくらい有名な市になりましたので、来てみて、障がいのある人に優しいまちだと、すべての人に優しいまちになると思いますので、そういったまちにするようにということで、基本理念はそこにありますので、落とし込めたところは、それぞれの立場で進めていくということで、頑張っていければいいかなと思っています。

その他の委員の皆様も、いろいろな立場の方がいらっしゃると思うのですが、またお知らせいただけたらと思います。

それでは、令和8年度が策定年度になります。次期障害福祉サービス実施計画策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

資料2に基づき、説明。

<会長>

ご説明ありがとうございました。今の事務局からの説明について、質問がありますか。

	<p>&lt;委員&gt;      今回で委員の任期が終わりますが、後任に引き継ぐ際に、会長に引き継ぐべきか、誰でも構わないか、また、会長以外に引き継ぐ場合は推薦が必要ですか。</p> <p>&lt;事務局&gt;      各団体における推薦につきましては、会長さんと決まっている訳ではありません。団体の中で、選出していただくことになります。それと、女性の委員さんをしっかり確保していくという方針がございます。会議となるとどうしても男性が多くなりがちになりますが、ここは比較的、女性が多い会議体である認識ではあります。そういったところも踏まえながらにはなりますが、市とすれば会長さんと決めているわけではございませんので、こういった懇話会にご意見いただける方、団体の中から、相応しい方を選出していただければと考えております。</p> <p>&lt;会長&gt;      よろしいでしょうか。他に質問がありますでしょうか。→質問なし      それでは、次に、山口市地域生活支援拠点等の整備について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>&lt;事務局&gt;      資料3に基づき、説明。</p> <p>&lt;会長&gt;      ありがとうございました。今の事務局からの説明について、質問がございますか。→質問なし      以上で第3回山口市障がい福祉施策懇話会を終了して、事務局に進行をお返しします。</p> <p>&lt;事務局&gt;      障がい福祉課長閉会の挨拶</p> <p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>【資料1】 山口市障害福祉サービス実施計画（案）          【資料1 付属】 計画素案からの変更点について          【資料2】 次期障害福祉サービス実施計画策定スケジュール          【資料3】 山口市地域生活支援拠点等の整備について</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 障がい福祉課 障がい者支援担当          TEL 083-934-2794          FAX 083-934-4142</p>